

1978年マレーシア総選挙

—— 西マレーシアを中心として ——

き 木 ひら 村 みち 陸 お 男

- I はじめに
- II 国民戦線内の権力闘争
- III 開発政策の方向性と華人社会の対応
- IV 選挙運動
- V 投票結果
- VI 結びにかえて

I はじめに

1978年6月12日、マレーシアの国会下院と半島部10州の州議会が、79年8月の任期（5年間）満了を待たずに解散され、6月21日立候補届出、7月8日（ただしサバ州は7月8～15日、サラワク州は7月8～25日）投票という日程で総選挙が行なわれた。なお、残る3州については、ケランタン州は78年3月11日、サバ州は76年4月にそれぞれ独自に州議会選挙を実施しており、サラワク州は州議会選挙の同時実施を見合わせた。

この総選挙について、7月4日から12日までの半島部西岸3州への出張で得た資料によって、その内実がどのようなものであり、また、今後のマレーシアの政治情勢の展開にどのような意味を持つものであるかについて、以下に若干の私見を纏めて報告したい。

ただし資料の関係で、選挙運動と結果の検討は半島部（＝西マレーシア）にかぎらざるを得なかった。

II 国民戦線内の権力闘争

1976年1月、ラザク首相（当時）が在任中に急逝し、フセイン・オン副首相が自動的に首相に昇任して以来、新首相の信任を問う総選挙の早期実施は必至と見られてきた。にもかかわらず、78年7月まで総選挙がずれこんだのは、いわばラザク体制の遺産の継承と整理に2年半を要したからにほかならない。そして問題は、この期間にフセイン新首相がどのような政権体制をつくり、それが開発政策の変更を意味したか否かである。

69年5月の人種暴動とその後の混乱を経て成立したラザク政権の掲げた課題は、貧困の除去と人種間・地域間の

経済格差の解消とを目標とする新経済政策の実施と、国語としてのマレー語の使用の普及とを通じての国民の統一の達成であった。このため経済面では、巨額の国家投資により多数の公営企業を設立して「マレー資本」の蓄積をはかり、商工業への雇用に関し人種比率を反映させるなどの政策をとり、行政面では、地方自治体を改組し中央政府の強力な支配を貫く開発行政機構づくりを進め、外交面ではASEANの地域協力を通じての等距離外交により地域の政治的安定を追求し、内政面では、マレー人の特権、マレー語の国語としての地位、スルタン制、非マレー人の市民権などの問題の公開の場での討論を禁止し、さらに地方に割拠する野党を与党陣営に引入れ、与党連合組織＝国民戦線を結成することで、野党の批判の封殺と連邦政府の地方支配強化とをはかった。同首相が病死した時点で、これらの政策はなお途半ばにあるか、新たな困難を生み出しており、それらをフセイン新首相は相続することになったのである。

第1にサバ州では、木材利権をめぐる州与党統一サバ国民組織 Usno 内の対立を基底として、75年7月にムスターファ州首相（当時）の独裁、州財政の私物化、サバ州の分離独立構想などへの反対をスローガンに掲げた新党サバ大衆団結党 Berjaya が、ラザク連邦政府の半ば公然たる庇護の下に結成され、同州首相は75年10月辞任に追いこまれた。連邦政府の狙いは、63年のマレーシア加入以来州自治権を楯に連邦の介入を拒否し、南北回教分離運動を支援していたムスターファ州首相を排除することで、集権的開発行政を拡大し、ASEANの地域協力を一段と強化することであった。ムスターファ前州首相はラザク病死を機に反攻を開始し、76年4月州選挙を実施したが、フセイン新首相は連邦政府の軍勢力を投入し、かつてなく自由かつ公正な州選挙を保障することで、不利を予想された Berjaya に勝利(28:20)をもたらし、選挙後は Berjaya, Usno 両党を国民戦線に受入れることで、中央による分割支配を実現、サバ州をかつてなく強力に連邦体制に組みこんだ。

第2にラザク政権の末期以降、国民戦線内部の矛盾対立が顕在化してきた。フセイン首相はラザク前首相の国民戦線構想を継承し、76年6月には Usno, Berjaya, それにサラワク国民党 SNAP を同戦線に引入れ、与党は下院154議席中144議席を占めるに至ったが、同戦線内部ではすでに独自の力関係が作用しはじめていた。すなわち同戦線に参加した各党の下院、州議会における議席拡大、現状変更の余地が事実上きわめてかぎられたものとなったこと、旧野党の政策が最大与党の統一マレー国民組織 Umno のそれに引寄せられて従来の独自性が薄れたことから、一方では、各党の内部で既成指導層に対する反抗が強まり、他方、各党の間では、表面で協調を唱えつつ裏面では党勢拡大の暗闘が展開されることになった。加えて、開発政策が最重要課題となったのに対応して、各党が専門知識を備える財界・官界・学界の出身者を登用したことが、下部からの敲きあげの党員の不満を高めた。このような傾向はラザク政権末期に顕在化し始め、その急逝が招いた一定の流動的状況の中で公然たる政争の形をとったのである。

Umno 内部では、後に見るように、青年部と長老派が結託してフセイン執行部に公然と挑戦し、危機を招いたほか、77年に入りペラ、マラッカ、パハン、トレンガヌの4州（いずれも Umno を中心とする国民戦線が州政府を掌握）で、森林伐採権、土地開発など開発政策を争点として、州 Umno 内の権力闘争が公然化した。党中央の介入により連邦政府に優利な形で収拾された。さらに、ともに華人社会を基盤とする民政党 Gerakan と馬華公会 MCA は、ペナン、ペラ、セランゴールの3州で党勢拡大の泥試合を演じ、総選挙にまで持ちこむことになった。

しかし国民戦線体制が必然的に招いた一連の政争の中で、Umno 中央の権力闘争と並んで重要な意味を持ったのは、人口のほとんどをマレー人が占めるケランタン州の開発政策をめぐる、77年11月にマレー系宗教政党の回教党 Pas が国民戦線から除名され、78年3月の同州州議会選挙で全議席36のうち2議席（74年総選挙では22議席）しか獲得できないという大敗を喫して、59年以来掌握してきた同州州政府を失ったことである。この経過については原不二夫氏が詳しく述べておられる（『アジアトレンド』第3号 アジア経済研究所 1978年）ので割愛するが、ここでの文脈に即して言えば、① Umno のラザレイ蔵相——Umno に近い回教党员ナシル州首相（当時）のラインが開発資金の流れを支配し、さらにナシル州首相が同州の森林伐採権の回収という筆に出で回

教党の財政基盤を脅かすという形で、回教党の支持基盤切崩しがなされ、②党大会で毎年のように国民戦線加入を不満とするグループの強い突きあげをかりうじて押えてきた回教党執行部は、開発資金の中央政府支配を利用した Umno の露骨な切崩し工作に直面して、一転して国民戦線との対決に追いこまれ、③長年にわたり開発から疎外されてきた州民は、73年以來の国民戦線の統治を経験することで、回教党の主張する回教国家の建設や資金的裏付けを欠く工業・土地開発のヴィジョンよりも、中央に直結した開発資金の流入を選択し、④ Umno はマレー人社会での勢力拡大に成功した、という4点が開発促進を大義として結成された国民戦線体制にあって、参加各党にどのような力関係が作用するかを如実に示したのである。

第3に、Umno 中央の権力闘争が激化した。ラザク前首相の新経済政策は、計画上は、高度経済成長達成を前提として、国民経済における外資の比重を引下げるマレーシア化と、成長部分のマレー人への優先的分配＝マレー化という二つの相互に関連するベクトルを持っていた。しかし後者にかかわる、90年までに商工業分野でマレー人の参加比率を30%にするという目標は、マレー人社会に大きな期待感を植付け、その経済的要求をより尖鋭なものとしていった。そして与党国民戦線の支柱 Umno 内部でハルン・セランゴール州首相（当時）の率いる青年部が、このような急進的なマレー化の要求に乗っかり、それを煽る形で、ラザク主流派に対抗する独自の勢力として浮上し、これに、ラザク体制確立とともに日陰に追いやられたアブドゥル・ラーマン、キル・ジョハリ、ジャファール・アルバール、セヌラの、いわゆる長老派が結びついて執行部を突きあげた。折からの世界的な資源ナショナリズムの昂揚もあって、ラザク政権は公営企業による、特に第1次産業部門での大規模な資本参加を推進し、無償に近いマレーシア化の規定（経営株規定）を含む石油開発（修正）法を成立させる一方で、マレー人の資本・経営・雇用面での参加を義務づける規定と、製造工業活動の全般について政府に認可権を与える規定とをパッケージした工業調整法を制定した。

しかしこのような露骨なマレーシア化とマレー化の政策は内外企業の警戒心を高め、石油危機以後の世界的不況と相俟って、民間投資の停滞を招き、ラザク政権に経済政策の変更を迫った。75年後半に至りラザク政権は外資に妥協的姿勢を示し始めるとともに、ハルン青年部長の排除をはかり、11月には巨額の汚職容疑によるハルン

起訴に踏み切った。

その直後のラザク急逝は党内に流動的状況をもたらした。これに対しフセイン新首相は、76年3月にハルンを党から除名するとともに、マハティール首席副委員長代理(副首相兼教育相)、ラザレイ副委員長(蔵相)、ガファール副委員長(国民戦線書記長)、ムサ・ヒタム最高会議会員(第1次産業相)らを中心とする党指導体制の確立に努めた。しかし青年部・長老派もハルン復党と一部のラザク側近の排除を求めて巻返しに出る。76年6月、元ラザク側近のジャーナリストが共産主義活動の容疑で検挙され、7月、長老派のジャファール・アルパールが青年部長に当選し、10月にはハルンが復党、11月には、与党を含めた各党への共産主義者の浸透を理由に、元ラザク側近の Umno 幹部のほか、馬華公会と民主行動党 DAP の幹部、人民社会主義党 PSRM の党首が検挙された。フセイン指導部は、一步後退を余儀なくされ、旧ラザク派左翼の切捨てとハルン復党の承認により、青年部・長老派の攻勢の名分をなくそうとはかったものと見られる。77年1月にジャファール青年部長が病死し、ハルンに対し一審で有罪判決が出るに及び、青年部・長老派は結集点を失ったかに見えた。にもかかわらず、78年2月にハルンの上訴が英国枢密院により却下され、最終的に有罪が確定すると、青年部の一部は国家元首の特赦を要求して、実力でハルン取監を阻止する構えを見せたため、一時クアラルンプールは緊張した空気に包まれ、多数の華人が食糧買いだめに走った。しかしマレー人社会全体ばかりか青年部内ですらハルンへの支持は低下しており、法の厳正な執行を求めるフセイン首相の断固たる姿勢と国家元首の特赦申請却下により、ハルンは下獄を余儀なくされた。フセイン首相は青年部・長老派の巻返しを抑えることで穏健派としてのイメージを確立すると同時に、ラーマンーラザク時代の法に対する政治の優先にかえ、法の支配の原則を前面に押し出したのである。

こうして78年3月までにフセイン首相は、ラザク死後の流動的状況の中で顕在化した権力闘争を、①連邦政府の各州政府、地方自治体に対する支配力を強化し、② Umno のマレー人社会における党勢を拡大し、③ 穏健派のイメージを確立し、④法の支配の原則を押し出す、という方向で勝ちとったと言える。以後、国内政治は総選挙と Umno 党大会とによるフセイン体制確立の仕あげに向かって明確に動きだすのであり、その限りでは、今回の総選挙は「Umno 内の権力闘争の結果行なわれ

る」(民行党機関紙『火箭報』78年5月号)ものと位置づけられよう。

III 開発政策の方向性と華人社会の対応

それでは、フセイン首相の穏健なイメージは、マレーシア化とマレー化の二つのベクトルを持つ開発政策の転換を意味したであろうか。

マレーシア化については、すでに見たようにラザク政権末期に外資に対する妥協的姿勢が示されていたが、フセイン新政権は、76年12月に石油開発(修正)法から経営株の規定を削除し、原油採掘についてラザク時代の構想やプルタミナ方式よりも後退した線で、メジャーとの生産分与協定を締結した。しかし同時に、公営企業による株式の取得や合弁企業設立による外資との提携は、石油のみならず錫、天然ゴム、オイルパームといった第1次産業を中心に、製造工業、流通、金融を含む広範な分野で、精力的に継続推進されている。すなわちマレーシア化の面では外資と妥協してその参入を促す一方、マレー化の面では、その眼目であるマレー資本の蓄積を国家資本が代行し、名目だけでも計画目標を達成しようとする姿勢がより明確になっている。

すでに記したラザク時代の工業調整法は、このような国家権力によるマレー化の強行を、従来華人資本が支配してきた内資の製造工業分野にも及ぼさせるものであり、75年の成立以来、経済の国家統制であり、華人の築いてきた経済的シェアを奪うものとして、馬華商工連合会の強い反対にあつてきた。フセイン政権は77年3月に同法を修正したが、修正点は若干の認可条件の緩和、マレー人への株式留保の規定の柔軟な適用という小幅な譲歩にとどまり、逆に許可担当官の新設により、商工相は許認可への不服申立てに対する事実上の最終的裁定者として権限を強化することになった。その穏健なイメージにかかわらず、フセイン政権はマレー化政策推進の姿勢を崩していない。マレー化の面で華人資本にあからさまな妥協をすれば、国民戦線体制はマレー人社会の支持を一挙に失い、崩壊の危機に面するからである。

これに対し馬華商工連合会は77年5月の大会で「撤廃要求は続けるが、法は守らねばならない」との立場をうちだしていたが、国内政治が総選挙に明確に収斂してきた78年4月、全国華人経済大会を開催した。

同大会の声明(草案)は「新経済政策が『全人民の団結』を中心目標としているのは、原則的に正しいが、具体的措置とその施行は全体の目標に背馳しており、政府

はそれを是正すべきである」とし、さらに大会で採択された「十大決議」の中には要旨以下のような項目が含まれている。

第2項—新経済政策の「全人民の団結」の目標を正視し、原住民の利益強調による偏向を是正するよう要求する。第3項—工業調整法のごとき民間投資を妨げる法令の撤廃を要求する。第4項—公営企業設立政策を再検討し、これ以上の増設による民間企業との競合を回避し、経営不良の公営企業の即時活動停止を要求する。第5項—農業・鉱・工業用地の取得申請処理にあたり、種族的要素の排除を要求する。第7項—高等教育機関、職業訓練施設を増設し、入学者選考に際して非学術的要素の介入を排除し、また、私立大学設立を奨励し、独立大学の創設を認可し、南洋・台湾両大学の学位を承認するよう要求する。第8項—華人経済を動揺させている要因は主として政府の政策・法令である。華人社会は政治動向に積極的関心を持ち、民間団体の組織を強化し、華裔の団結の力を発揮して公民としての平等な権利をかちとるべきである。

ここでは、新経済政策の全体系について、総論で賛成しつつ、各論でほぼ全面的に否定しているのである。このような強い姿勢の背景として二つの点が考えられる。

第1点は華人社会の経済的社会的地位の低下である。新経済政策実施以来、資本所有の面ではマレー資本（その大部分は公営企業）の構成比が70年の2.4%から75年7.8%に急成長したのに対し、非マレー系資本のそれは34.3%から37.3%への拡大にとどまった。雇用の面では、マレー人雇用が全産業分野で飛躍的に増加し、その失業率が70年の8.1%から75年の6.9%に下がったのに対し、華人雇用は鉱業で絶対数が減少したほか、他部門でもはるかに低い伸び率にとどまり、失業率は70年の7.0%から7.2%に上がっている。このような華人の地位低下について、セラシゴール中華総商會が馬華商工連合会に提出した備忘録は、「華人は数百年の努力を経て、なんとかがくに20余%の経済的地位を築いたのに対し、現在、政府はただか20年で、マレー人の企業所有を2.4%から少なくとも30%に増加させようとしている」と不満をぶちまけている。

次に経済開発の重要な環でもある高等教育の分野では、種族別の入学割当て等により、国内5大学の在学学生（degree と diploma コース）に占める華人学生の比率は70年の46.0%から30.9%に落ち（マレー人学生は43.9%から63.9%に増加）、77年の新入生（同上）中の華人

の比率は19.9%（マレー人は74.9%）になった。しかも80年には後期中等教育の媒体語のマレー語化が完成するため、終了者の英連邦諸国の大学への留学が難しくなるという事情もあり、一時停滞していた、華語を教育媒体語とする私立大学設立運動が再燃し、78年1月30日、独立大学有限会社（69年5月8日設立登記）が華人の4238団体の署名を集めて、私立大学設立を国家統治者に請願するに至っていたのである。

背景の第2は、民間投資の低迷である。第3次5カ年計画（76～80年）は、公共投資174億リングに対し、民間投資268億リング（うち内資86%）、その成長率（実質）を年10%と見込むなど、内資の投資活動への依存が大きいのに対し、76、77年の民間投資実質成長率は、4.0%、8.2%と目標を下まわっている。華人実業界を中心とする内資が、世界的景気停滞と工業調整法への不満とから、投資を手控えていると見られる。すでに選挙運動期間に入った78年6月25日、馬華商工連合会総会の席上で李延年会長は、「公営企業と外資が共同経営している石油工業を除けば、その他の民間投資は、とくに製造業部門では目標を達成できていない」として、政府に新経済政策実施面での再検討を要求した。

しかしこのような馬華商工連合会の強い姿勢も、華人社会の政治的結束を意味するものではない。工業調整法撤廃と独立大学の創設を要求してキャンペーンを展開したのは野党民行党であり、華人系与党の馬華公会と民政党は Umno に対し強い主張を行なえず、独立大学の設立は現行法の枠内では無理とするなど、むしろ否定的見解を示していた。といて、連合会が民行党支持にまわったわけでもない。前記のセラシゴール中華総商會備忘録の結論部には、「華人資本の集中・統合・大型化を、華人の経済問題の解決策であるかのごとく提案する理論があるが、政府の法令が企業規模を問わず課される以上、必ずしも解決策たり得ない。……（この路線は）華人の大多数にとり、その経済的展望の改善にあまり意味がないだろう」という指摘があるが、この部分は華人経済大会の声明・決議には含まれていない。華人資本の統合・大型化は、従来から馬華公会の提唱してきた華人経済問題の解決策であり、それを否定したセラシゴール中華総商會の主張が、大会では削除されたわけである。ちなみに馬華公会のこの路線は、同じ華人系与党の民政党からもショーヴィニズムとして批判されている。むしろ華人社会の政治的結集の必要性が唱えられながらも、華人実業界の内部ですら路線をめぐる分裂状態が続いてい

る、と言えよう。

この事態を見透かすかのように、78年4月28日、政府は、国会と党機関紙で海軍艦艇購入に伴う汚職問題を追求した民行党の林吉祥書記長、P・パット組織局長を、国家機密維持法違反の容疑で起訴し、工業調整法、独立大学問題で勢力伸長をはかった民行党に掃さぶりをかけた。

以上のように、フセイン政権のもとでは、当初のシナリオである高度成長経済の分配を通じてのマレー化というよりも、政府の強力な介入を通じて再分配を強行するマレー化という色彩が一段と濃厚になり、このためマレーシア化の面でも外資と国家資本の提携によるマレー資本の蓄積の代りに重点が移り、他方、内資の強い不満・反対にもかかわらず、マレー化推進の法的枠組が強制されるにいたった。それは、民間投資が計画どおりに動員できないという状況にあって、Umno 内の急進的マレー化の動きを抑え、国民戦線体制を維持していくための路線と言えよう。この結果、華人社会は社会経済的地位の低下に直面し、華人実業界の反対は、工業調整法などの個別問題から、新経済政策の全体系へとエスカレートしたものの、政治的には分裂状態のまま総選挙を迎えることになる。

最後に、すでに触れた回教党を除く野党の動向を見ると、民行党では78年に入り党幹部の離党が相次いだ。1月12日葉錦源副委員長、2月23日胡更生下院議員、5月18日范俊登下院議員、そして届出日直前の6月20日ダイーン・イブラヒム副委員長などであり、主として総選挙での選挙区配分をめぐる対立の結果と見られるが、范俊登の場合、シンガポールの与党人民行動党の民行党への影響力を暴露している点が注目される。葉錦源は社会民主党 SDP を結成、これに胡更生も合流した。その他の野党の中では唯一下院に議席(1)を持つ社会正義党 Pekemas は、代表的野党政治家の陳志勤委員長が引退(77年8月)、同党のイニシアティブによる野党統一戦線の構想も民行党の拒否により流産するなど影の薄い存在となった。マラヤ人民社会党も党首を国内治安で拘留された打撃から立ち直れぬまま選挙に臨むことになった。届出直前の6月18日に、社正党、マレーシア労働党 MWP、祖国覚醒党 KITA、社民党、統一人民党 UPP の参加する野党戦線が成立したが、協力の範囲はセララン州と連邦区に限られており、大勢に影響を及ぼすようものではなかった。

IV 選挙運動

選挙運動の枠組が与党に優利なものである点は今回も従来と大差がなかった。届出日の6月21日、与党は半島部で下院4名、州議会17名(74年下院32名、州41名)の無競争当選者を出したが、その大部分は野党候補の届出書類の不備(身分証明書番号、選挙区名などの誤記、脱漏)による失格の結果であった(与党失格者は下院1、州2)。政見放送の時間も与党70%、民行党と回教党がそれぞれ15%であった。さらに政府は6月19日、マラヤ共産党の武装闘争開始30周年記念日(6月20日)のため、騒擾の危険があるとして、運動期間中の公開政治集会の禁止を発表した。総選挙ではかつてない措置であるが、78年3月のケランタン州議会選挙で同様の措置がとられ、資金と運動員の動員力に勝る与党に優利に働いた経験を活かしたものと見られ、野党の激しい批判を浴びた。

この結果、選挙運動の手段は ceramah (マレー語で講話、対話)と呼ばれる最大限200人ほどの屋内集会、戸別訪問、ポスターに限られることになった。したがって選挙運動期間中、街や集落は、華々しいポスター合戦や各政党事務所の頻繁な人の出入りとは対照的に、平穏な空気が流れていた。

このような枠組の中で第2、4表に見るように、半島部では9党と無所属の下院候補者285名、州議会候補者733名が、下院114議席、州議会275議席を争ったのである。

6月25日、フセイン国民戦線党首は、「政府の理想は強固で平和、かつ安定したマレーシアであり、人民を団結させ、自由で清廉、汚職がなく、全ての人民に公平で合理的な政府の建設である」と同戦線の綱領を要約し、20項目の目標を掲げた。20項目の内容は国家原則(Rukun Negara)の堅持からエステート労働者の生活改善までを含む、きわめて広範で総花的なものであるが、法の支配の維持、汚職と不道德への闘いの継続がそれぞれ独立の1項目を成すのに対し、外交はただ1項目に、平和・自由・中立の追求と地域協力の努力が謳われているに過ぎないのが目をひく。

この綱領と同趣旨のものが、フセイン首相の有権者への書翰として新聞広告になっているが、注目されるのは英字紙の広告が全て同一活字で組まれているのに対し、華字紙では一部にゴシックを用いて強調点を明らかにしていることである。

基本政策を説明した部分のゴシック部分を抜きだす

と、国民戦線の実績は、「平和・安定・繁栄の達成」であり、それぞれの基礎は「種族間の協調、社会正義、合理的で緻密な計画と柔軟性・常識による指導である」としている。次に公約として、「都市・農村のいかに問わない各種族の貧窮の根絶」があげられ、さらに、新経済政策は、「全体の趣旨は、公平な社会の実現であり……決して一部の人々をないがしろにするものではない」とし、その実施の手段のひとつは「内外からの民間投資を奨励し支持する。……資本の安全を保障する」ことであると述べている。

次に上記20項目の中のゴシック部分の要旨は、①教育水準を向上させ、機会を拡大し、全ての人民に公平・平等な機会を保障する。②民間投資を奨励し、とくに根拠のない憂慮の払拭を最優先する。③教育修了者への雇用機会を増大する。④土地の無い者に土地を与え、土地開発を推進する。⑤汚職と不道徳に対する闘いを継続する。⑥雇用を増加させ不完全雇用と取組む。⑦労働者の利益を保護し、労使関係の調和をはかり、公平な労働者の採用を行なう、などである(以上、『星濱日報』7月6日)。

これらは、新経済政策に対する華人社会の不満、とくに総選挙直前の華人実業界の圧力行使への回答と見られるが、中心課題である工業調整法の問題については「根拠のない憂慮の払拭を最優先する」、独立大学問題については「全人民に公平・平等な教育の機会を保障する」という曖昧な格好で逃げをうっている。この点は華人与党も歯切れが悪く、馬華公会の李三春党首は、馬華公会の実績として1950年代の新村住民の中国送還阻止や華人の公民権獲得への尽力をあげる一方、同党が種族により差別の阻止に責任を以って取り組んでおり、一定の成功を取めた、と強調するのみ(6月16日談話)であった。

国民戦線各党への選挙区分は、それぞれの現有選挙区に加え、野党回教党保有の選挙区は Umno へ、民行党のそれは馬華公会へ、社会正義党のそれは民政党にそれぞれ割当てられた。

同戦線の主な票集めの戦術は、野党攻撃のキャンペーンと開発実績の誇示、資金の大盤振舞いの2点であった。前者の鋒先は回教党と民行党に集中され、アスリ回教党党首が国民戦線加盟期間に行なった同戦線支持の発言、回教政党としての一貫性の欠如、あるいは、民行党を離党した前幹部たちの林吉祥独裁の非難、シンガポール人民行動党との関係などが材料に使われた。とくに回教党の非マレー選挙区での立候補と民行党のマレー選挙区での立候補を、両党間の秘密選挙協定＝「非神聖同盟」による

ものと激しく非難した。後者の開発資金散布については、①6月12日、ケダ州ムダ灌漑事業への世銀借款(計4億リンギ)、②6月17日、ケランタン州の土地開発計画(4.5万エーカー)、③6月22日、小保有農に対する天然ゴム植替え補助金の引上げ(年3000～3500万リンギの増額)、④7月1日、連邦区の低価格住宅建設計画の拡大(3億リンギ)、⑤同日、農村電化計画の拡大(1.37億リンギ)、などが次々と発表された。選挙運動も終盤の7月4日には、セランゴールのホルマット州首相が、スルダン区(州議会)で国民戦線が勝てば、スルダン新村周辺の500戸の土地不法占拠者に直ちに臨時土地所有許可書を与え、同新村の700エーカーに及ぶ拡張計画に着手するが、落選の場合には計画に困難が生じよう、などと有権者を恫喝する一幕すら見られた。

しかし国民戦線の総選挙体制は決して一枚岩的なものではなかった。まず、ケランタン州の政争の過程で回教党内の反アスリ派により結成され、州議会選挙で国民戦線と協同歩調をとった回教戦線 Berjasa は、国民戦線加入を狙ってナシル委員長と中央執行委員会多数派が対立、同党は事実上の分裂状態に陥った。ナシル委員長は6月18日、同党の総選挙不参加と国民戦線支持を声明したが、中執派は候補者(結局無所属扱い)を送った。

さらに重要なのは、議席割当を不満とする Umno と馬華公会の一部党員が無所属で立候補し、与党票の分裂を招いた点である。とくにペナンでは馬華公会の党員7名が「独立戦線」を称して、民政党に割当てられた下院、州議会の選挙区に立候補し、民政党と馬華公会が公然と非難合戦を繰り広げた。国民戦線本部は7月4日、無所属で立候補した Umno 11名、馬華公会5名、MIC 1名の計17名(うちペナン7名、パハン5名)の除名を発表している。

野党に目を転ずると、回教党は46ページに及ぶ大部の綱領を発表、国の全法体系の基礎として回教法を導入、統治者の主権と原住民の政治権力を憲法により保障し、これに対応した行政・立法・司法機構の改革を行ない、さらに低所得・中間所得グループの困難を緩和するための経済改革を行なう、などを主張した。国民戦線から除名され、ケランタン州政府を失って今回の総選挙に党の存亡を賭けざるを得なくなった同党は、急進的な宗教政党として純化することで勢力回復をはかったわけである。

このような起死回生の努力は、半島部の下院88区、州議会205区に候補者を立て、全国政党のイメージをうちだした点にも見られるが、重点はあくまでもマレー人

現地報告

口が圧倒的多数を占める東北諸州、なかでもケダ州への勢力拡大にあり、アスリ党首は選挙区をケランタン州から同州に移した。

同党の攻撃の鋒先は、非マレー系を政権内にとりこんだ Umno の非回教的性格やマハティル首席副委員長代行の言動、ことにその著書『マレー・ディレンマ』（禁書）での立場との矛盾などに向けられ、これを回教リヴァイヴァリズムを唱えるマレーシア回教青年組織 ABIM などの、いわば反政府的回教布教運動が半ば公然と支持し、キャンペーンに参加した。

一方、民行党の綱領では、政治的抑圧の排除、各種族の母語教育の擁護と独立大学創設、土地改革と小商人、不法土地占拠者の保護、完全雇用と最低賃銀制度の実現、外資支配の縮小、工業調整法の撤廃などが謳われている。このうち力点がおかれたのは、政治的抑圧と教育問題であった。前者については、76年11月以来、国内治安法で拘留されている同党幹部2名を獄中から連邦区とペラ州の下院選挙区に立て、また、海軍艦艇購入汚職事件からむ林吉祥、P・パートの起訴（78年4月）について、国費を900万リング節約したのに、31年の刑に面しているとして、不当起訴反対のキャンペーンを張った。

後者について、同党の選挙用パンフレットは、高等教育の機会自体が年々狭められ、しかも在学生の種族比率の不均衡が年々激しくなっている点を詳説して、開発の推進に必要な人的能力の確保の点からも、華文を主な教育媒体語とする私立の大学＝独立大学設立の必要性を訴えている。同パンフは、独立大学構想が、「連邦の教育政策の目的は、マレー語を国語としつつも、この国に居住するマレー人以外の人民の言語と文化の成長を保護し維持する意図を以って、……全体としての国民に受容しうる全国的教育制度を確立することにある」と規定した57年教育条令第3節、さらには、何人もマレー語以外の言語の（公的目的以外の）使用、もしくは教授または学習を禁止もしくは妨げられない、とする憲法152条(1)(a)に合致したものであり、ショーヴィニスティクなものではない、と主張して、独立大学創設に否定的な馬華公会、民政党を攻撃している。しかし、「天秤消滅華文教育、火箭衛衛中華文化（天秤＝国民戦線の党章＝は華文教育を消滅させ、ロケット＝民行党の党章＝は中華文化を守る）」という、イポー市で見られた同党のポスターが示すように、その狙いは教育問題を通じての華人票の結集にあった、と言えよう。

同党の半島部の下院立候補者51名中マレー人9名イン

ド人7名であり、多人種政党としての色彩の維持に努力した点がかがえるが、その重点は華人人口の構成率の高い西岸諸州におかれ、とくにペラ州では州政権奪取を公然と目標にした。

しかし同党の場合も、選挙区割当てをめぐる不満は総選挙にも持ち越され、6月27日、7月4日の2度にわたり計6名の州議会立候補者（いずれもペラ州、マレー人）が立候補を撤回した。

残るマラヤ人民社会党、社会正義党、祖国覚醒党などの小野党は選挙運動でも目立った存在ではなかった。社会党の綱領は、衣食住、労働、保健衛生面での国民の基本的権利の保障、種族差別の解消を訴えたが、独自性に乏しく、しかもプスタム委員長が公開政治集会禁止に抗議して不出馬を声明したため、総選挙の唯一の焦点は、陳志勤前委員長の保有していたクポン下院選挙区（連邦区）を、その甥である陳勝堯が継承しうるか否かになってしまった。

公開の政治集会が禁止されたという事情もあり、選挙運動期間中の有権者の反応をかぎられた会話や新聞報道から探ることは困難だが、まず、選挙を対象とした賭がかつてなく広範囲に横行したという事実は、有権者が選挙運動から一定の距離を置いていたことを示唆するように思われる。さらに、華人の初老の紳士が、「われわれはすでにこの国民となっており、権利があるはずなのにそれを無視されている。華人社会はずでに地歩を失っており、選挙に余り関心はない。野党は伸びて欲しいが、国民戦線が劣勢になれば緊張が昂まるのが心配だ」と語り、他方、若い大学出の回教党党员がKLヒルトンの建物を指さして、「あんなものがいくら建ってもわれわれ一般のマレー人には関係がない。Umno はマレー人の党ではない」と語っていたのが印象に残っている。

V 投票結果

投票は7月8日、これといった事故もなく行なわれた。クアラルンプールでは連邦予備隊がムルデカ・スタジアムに配置され、個々の投票所も10数名の警官に警護される中を、有権者が列をなし、主に与党の車が有権者の輸送にひっきりなしに往来する光景が見られた。

半島部の下院選挙投票率（第1表）は76.5%となり、74年の73.7%をわずかに上まわった。州別に見るとペルリスとペナンを除く9州で小幅な増加が見られたが、連邦区だけは74年の56.5%に対し71.1%を記録した。これは74年総選挙の前に選挙区改正が行なわれ、とくに野党の

第1表 下院（半島部）州別投票率

	1978年	1974年
ベ ル リ ス	77.11	79.28
ト レ ン ガ ス	76.21	72.33
ベ ナ シ	79.23	80.41
連 邦 区	71.11	56.50
マ ラ ッ カ	77.47	74.35
マ ラ ッ カ	77.59	75.53
セ ラ ン ゴ ー ル	74.30	73.50
ス グ リ ・ ス ン ビ ラ ン	78.24	75.04
マ ハ ー	75.27	70.14
ジ ョ ホ ー ル	77.88	77.74
ケ ラ ン タ ン	77.31	76.35
ケ ラ ン タ ン	75.37	72.02
計	76.54	73.65

- (注) (1) 投票率=投票数÷有権者数×100
無競争当選区は計算に含まれない。
(2) 有権者総数 4,323,651 (74年3,395,188)
投票総数 3,144,720 (74年1,925,096)
有効投票総数3,035,435 (74年1,837,427)

強力な地盤である連邦区では有権者登録簿の不備と広報活動の不徹底とから、多数の華人有権者が投票の機会を奪われたが、今回は各党による投票の補助（登録の確認など）が認められ、混乱が少なかったことによると見られる。

各党の獲得議席を見ると、下院の半島部114議席のうち、与党国民戦線は94議席を得て、解散前に比べ3議席の増加となった。このうち Umno は、同じマレー系の回教党から9議席を奪い、同党に1議席奪われることで、解散前の61議席を69議席に増やした。一方、非マレー系与党では、馬華公会は民行党から1議席を獲得、3議席を失い17議席（解散前19）に、民政党は社正党から1議席奪ったものの、民行党に2議席とられて4議席（解散前5）となり、MIC は民行党に1議席奪われて3議席（解散前4）、人民進歩党は民行党に1議席取られることで下院議席を失った。

野党サイドでは、民行党が非マレー系与党から新たに7議席奪い、離党した前議員2名の選挙区のうち1区を回復することで、解散前の7議席を1挙に15議席とした。回教党は Umno から1議席獲得したが、9議席を奪われて、5議席（解散前13）となった。社正党は唯一の議席を維持できず下院議席を失い、その他の野党、無所属は零敗に終わった。

また、半島部10州議会の計276議席は、国民戦線239議席、民行党25議席、回教党9議席、無所属2議席、空席1（届出に際して立候補者全員が失格となり選挙延期と

なった）となり（第4表）、国民戦線はパハン、トレンガヌ、ペルリスの3州議会で全議席を獲得、州議会選挙のなかったケランタン、サバ、サラワクを含め全13州の州政府を引続き支配することとなった。

このような議席の消長から以下の3点が指摘できるだろう。

第1に、今回の総選挙は議席のレベルで見ると、与党が圧倒的勝利を収めた。フセイン首相や、同首相の体制を支えるラザレイ、ムサ・ヒタム、ガファール・ババのみならず、苦戦を伝えられたマハティル副首相も大差で当選し、立候補した連邦閣僚中、落選は副大臣1名（MIC）にすぎない。今回の総選挙を、Umno、国民戦線内の権力闘争を経て成立したフセイン体制の信認を問うものとする視点からすれば、国民戦線の下院議席増加、Umno の戦線内での比重の一層の増大、そして全州政府支配は、何よりもフセイン体制の勝利と連邦政府の支配強化を意味する。しかし半島部下院選挙での国民戦線の得票率は57.1%にすぎず（第3表）、議席構成比（半島部で82.5%）に較べて著しく低い。これは、1人1区の小選挙区制と、1区当りの有権者数が都市部（華人の構成比が高い）では大きく（最大選挙区はセランゴール州プタリン区の9万611名）、農村部（マレー人が圧倒的多数）では小さい（最小区はケランタン州クアラ・クライ区の1万9697名）、すなわち農村部の代表性が過剰である、という二つの制度的要因によるものと言える。とまれ、フセイン体制への信認は議席数に示されるほど強固ではなく、しかも非マレー系与党が下院で都合5議席減となったことは、同政権への非マレー系有権者の信認が薄れたことを意味する。

第2に、与野党を通じて小党（人民進歩党、社正党、マラヤ人民社会党など）の落ちこみがきわめて明瞭になったことであり、この点はこれらの党の得票率について74年と今回を比較することで確認される（第3表）。開発行政の中央集権化に伴い、地方レベルで解決しようとする問題がますます少なくなったため、支持基盤が一地方に限定され、中央での発言力の弱い党は魅力を失ったということである。民行党15人の当選者のうち、9人が74年総選挙と異なる選挙区に立候補して勝ったことにも、このような有権者の、中央政界での発言力に即した党本位の選択がうかがえる。この結果、42.9%の野党票はマレー系を代表する回教党と、非マレー系とくに華人を代表する民行党に集中することになった。

第3に、すでに見たように与野党の議席の移動は、片

第2表 連邦下院(半島部)選挙結果^{D)}

州	ベ ル リ ス	ケ ダ	ペ ナ ン	ペ ラ	ル セ ラ ン ゴ ー	連 邦 区	ン ヌ グ リ ラ ・ ン ス	マ ラ ツ カ	ジ ョ ホ ー ル	バ ハ ン	ト レ ン ガ ヌ	ケ ラ ン タ ン	計
Umno ²⁾	2/2 (2)	9/11 (8)	2/3 (3)	11/11 (10)	6/6 (5)	1/1 (1)	3/3 (3)	2/2 (2)	11/11 (11)	6/6 (7)	7/7 (4)	10/12 (5)	70/75 (61)
MIC				1/1 (1)	1/1 (1)	0/1 (1)	1/1 (1)						3/4 (4)
MCA		2/2 (2)	1/3 (3)	3/6 (2)	3/4 (4)	0/1	1/2 (1)	1/2 (1)	4/5 (5)	2/2 (1)			17/27 (19)
Gerakan			1/3 (3)	2/2 (2)		1/1							4/6 (5)
PPP				0/1 (1)									0/1 (1)
国民戦線	2/2 (2)	11/13 (10)	4/9 (9)	17/21 (16)	10/11 (10)	2/4 (2)	5/6 (5)	3/4 (3)	15/16 (16)	8/8 (8)	7/7 (4)	10/12 (5)	94/113 (90)
Pas ³⁾		2/13 (3)	1/6	0/14 (1)	0/8	0/2	0/4	0/2	0/12	0/7	0/6 (3)	2/12 (7)	5/88 (14)
DAP		0/1	4/5	4/19 (4)	1/7 (1)	3/4 (2)	1/4 (1)	1/2 (1)	1/6	0/3			15/51 (9)
Pekemas				0/1	0/3	0/2 (1)							0/6 (1)
WP						0/1							0/1
SDP			0/3										0/3
PSRM			0/1		0/1					0/1	0/1		0/4
KITA			0/1										0/1
Berjasa ⁴⁾		0/1		0/1						0/1			0/3
無所属	0/1	0/4	0/4		0/1	0/3	0/1			0/1			0/15
計	2/5 (2)	13/32 (13)	9/29 (9)	21/56 (21)	11/31 (11)	5/16 (5)	6/15 (6)	4/8 (4)	16/34 (16)	8/21 (8)	7/14 (7)	12/24 (12)	114/285 (114)

(注) 1) 各政党の結果の、上段の分子が当選、分母が立候補(失格者を含まない)、下段のかつこ内が74年総選挙時の当選者数。

2) 与党のどの党にも属さず、国民戦線候補として立った Hassan Adli を Umno に含めている。

3) 74年総選挙の際、回教党(Pas)は国民戦線に所属していたが、ここでは便宜上分離してある。

4) Berjasa 中執委派の成績。同党は選挙委員会の分類では無所属。

やマレー系の Umno と回教党、片や非マレー系の与党と民行党、社正党の間でしか行なわれなかった。すなわち有権者の反応は基本的に、そして相変わらずコミュニカルな利害に根ざしたものであった。すでに記したように、開発政策がマレー人の期待感を高め、非マレー人、殊に華人の「剝奪感」を強める方向で実施されている以上、この反応は当然の結果であり、マレー人社会では Umno が、非マレー人社会では民行党が議席を拡大することになった。

そこで以下に回教党の「敗北」と、民行党の「勝利」の内実を検討してみたい。

回教党は起死回生を賭けた今回の総選挙で、下院議席 5 (ケランタン 2, ケダ 2, ペナン 1) となり、解散前の議席から大きく後退したうえ、ベテランのアスリ委員長が、ケランタンからケダ州に選挙区を移したものの落選するという、危機的事態に追いこまれた。しかし、その半島部における得票率は少し異なった敗北の姿を示している。今回の下院選挙の得票率を、主として Umno と回教党がマレー人有権者の票を争った69年総選挙のそれと比較してみると、Umno の得票率が69年の 34.1% から 36.1% に増加したのに対し、回教党は69年の 23.7% から 18.4% に減少しているが、両党とも得票率の変動は議

第3表 下院(半島部)選挙, 得票率¹⁾

州	党	Umno	MCA	MIC	Gerakan	PPP	国民戦線	Pas	DAP	Pekemas	PSRM	その他
ペ ト ベ 連 マ	ルリス	60.75					60.75	33.52				5.74
	レンガ	58.37					58.37	38.05			3.58	
ベ 連 マ	ナ	14.42	17.55		15.18		47.15	10.81	27.21		3.43	11.40
	邦区		4.26	9.90	10.88		25.05	6.52	54.98	9.68	0.09	3.69
マ ラ ッ カ	ラ	23.17	20.21	2.35	6.13	1.68	53.54	10.56	35.54	0.06		0.28
	カ	38.95	16.89				55.84	11.42	32.73			
セ ラ ン ゴ ー ル	ス	29.06	22.68	5.82			57.56	9.94	30.14	1.23	0.24	0.88
	グリ	25.70	21.66	10.24			57.61	7.91	29.44			5.04
ス ン ビ ラ ン	ス	51.68	15.15				66.83	18.47	8.84		3.48	2.37
	ン	53.10	24.23				77.34	11.22	11.44			
パ ハ ン	ハ	48.68	8.43				57.10	39.65	0.82			2.35
	ン	56.41					56.41	43.59				
78年 ²⁾		36.08	15.26	2.21	3.24	0.30	57.09	18.38	20.81	0.75	0.73	2.13
74年 ³⁾		27.6	16.4	2.6	5.1	2.5	54.2	7.4	21.1	5.5	4.6	
69年 ³⁾		34.4	10.6	0.9	8.5	3.8	58.2	23.7	13.6		1.3	

(注) 1) 得票率=得票÷有効投票×100

2) 74年には、回教党が国民戦線に含まれていた。

3) 69年には国民戦線が存在せず、Umno, MCA, MIC が与党連盟党を構成していた。

席数のそれほど激しいものではない(第3表)。回教党の18.4%の得票率はマレー人の投票の約35%に相当とする、と推定される。さらにかつての拠点ケランタン州での得票率は、78年3月の州選挙の33.5%から今回43.6%に増加しており、同党の地盤回復の努力を示しており、またケダ、トレンガヌ、ペルリスの東北部3州での得票率も高く、根強い回教党への支持がうかがわれる。このように回教党の敗北は、得票率の差が議席数で一挙に拡大する形をとっており、小選挙区制に負うところも大きい。同党がマレー人社会の変容に十分に対応できず、また、選挙戦術を誤った点が見逃がされてはならない。

78年3月のケランタン州選挙と同様に今回の総選挙でも、開発の波に接しはじめた東北部諸州では、州民は回教党の宗教的ヴィジョンよりも、Umnoを通じての資金導入をより選好したと見られる。『ファーイースタン・エコノミック・レビュー』7月21日号によれば、対話集会でマレー人有権者が繰返し発した質問は、「回教は別として、今後5年間何をしてくれるか?」であり、回教党は答える術がなかったという。次に戦術の誤りは、全国政党のイメージをうち出すため、下院88名、州議会205名の候補者を立て、力を分散させる結果を招いた点である。苦戦を予想されたマハティール副首相が選挙運動期間中に足繁く自分の選挙区に通ったのに対し、アスリ委員長は2回しか選挙区を訪れていない。

今後、回教党では選挙の総括、執行部の責任追及などを通じて、党再建の動きが活発化するものと見られるが、その場合興味あるのは、同党が今回初めてペナン州の本土側(プルマタン・パウ区)で、僅少差ながら下院議席を得た点である。元来、同区では回教党の勢力が弱くはなかったが、それを過半数にまで伸ばしたのは、同州のめざましい経済開発が工業、観光に偏っており、水産・農業ではエビ・蛤の養殖、トロール漁船の導入などへの援助、近郊蔬菜の栽培・養豚・養鶏の奨励以外に見るべきものがなく、工場・観光公害に脅かされる零細漁民や本土側の稲作・ゴム・ココナッツ小保有農の失望を招いていたことの表現ではないかと見られる。そうであるとすれば、このような開発の進行に伴うマレー人社会の失望不満を組織しうるか否かが、同党の再建の岐路となる。

次に民行党は、下院で15議席に飛躍し、州議会でも74年総選挙の23議席から25議席に伸びた。すでに見たように、下院の増加議席の全てが非マレー系と党4党から奪い取ったものである。新しく得た下院議席の地域別分布はペナン4、連邦区、ジョホール、ペラ各1であり、これは州議会の新たな議席ともほぼ対応(ペナン3、セラランゴール2)しており、民行党が非マレー系、ことに華人人口の集中した西岸先進諸州で党勢を拡大したことを示している。

現地報告

第4表 州議会選挙結果¹⁾

州	ベ ル リ ス	ケ ダ	ベ ナ ン	ベ ラ	ル セ ラン ゴ ー	ン ス グ ビ リ ラ ・ ン ス	マ ラ ッ カ	ジ ョ ホ ー ル	バ ハ ン	ト レ ン ガ ス	計
国民戦線 ²⁾	12/12 (12)	19/26 (24)	20/26 (23)	32/42 (31)	28/31 (30)	21/24 (21)	16/20 (16)	31/32 (31)	32/32 (32)	28/28 (27)	239/273 (247)
Pas DAP	0/8	7/25 0/2 (1)	1/15 5/16 (2)	1/32 9/41 (11)	0/24 3/14 (1)	0/13 3/16 (3)	0/14 4/14 (4)	0/23 1/11 (1)	0/25 0/15	0/26	9/205 25/129 (23)
Pekemas			(1)	0/2	0/10	0/1					0/13 (1)
WP				0/1	0/1						0/2
SDP		0/1	0/9								0/10
PSRM		0/1	0/3						0/6	0/12	0/22
KITA		0/2	0/4								0/6
UPP				0/4							0/4
Berjasa		0/2		0/1	0/1				0/2		0/6
無所属	0/3	0/5 (1)	1/15 (1)	0/4	1/12 (2)	0/6	0/1	0/4	0/13	(1)	2/63 (5)
計	12/23 (12)	26/64 (26)	27/88 (27)	42/127 (42)	32/93 (33)	24/60 (24)	20/49 (20)	32/70 (32)	32/93 (32)	28/66 (28)	275/733 (276)

(注) (1) 第2表注(1)~(3)参照。

(2) 74年の国民戦線の議席数には、回教党の分が含まれる。

しかし同党が新たに得た下院の選挙区のうち、ペナン州のブキ・マタジャム、タンジョンでは、選挙直前に馬華公会を離党した無所属候補が華人の与党票を割ることで、同じくブキ・マタジャムとペラ州ブルアス、連邦区ダマンサラでは、回教党がマレー人票を割ることで、民行党が漁夫の利を得る格好となっている。しかし上記4議席の同党の得票率はいずれも74年に比べて増加しており、また馬華公会党員の無所属立候補といい、回教党によるマレー人票の分裂といい、国民戦線体制の矛盾の表現である以上、必ずしも漁夫の利とは言えない。

今回、一部の選挙区を除けば、有権者の種族構成を示す資料は得られなかったが、民行党に対する非マレー系、とくに華人有権者の反応は、以下のような方法で確認される。国民戦線の各党に対する下院の選挙区配分は有権者の種族構成に沿ったものであり、たとえば今回、マレー人有権者の比率の増加したスランゴ州（セラング州、非マレー系46%）が馬華公会から Umno に譲られ、馬華公会はかわりにラウブ区（パハン州、非マレー系55%）を得ている。したがって今回、非マレー系与党4党に割当てられた39選挙区は、非マレー系有権者が少なくとも半数に近いかそれ以上の割合を占めるという意味で、「非マレー系選挙区」と見なせるであろう。このうち今回と74年の2回とも、与党と民行党がともに立候補

している33選挙区について投票率、得票率などを見る（第5表）、以下の3点がわかる。

①上記33区から、前記したように投票率の変動の激しかった連邦区を除いた30区の投票率は74年74.3%から78年77.4%へと4.0%伸びたのに対し、半島部下院選挙区（無競争当選区を除く）から連邦区と上記30区を除いた分の投票率は74年75.7%から78年76.7%に1.3%伸びるにとどまった。これらの数字は、華人有権者の投票参加率が前回よりも高くなり、しかもその伸び率はマレー人のそれを上まわったことを示すと見られるが、いずれにせよ顕著な変動とは言えない。すなわち総選挙をめぐり、華人社会やマレー人社会に74年と異なる著しい政治的昂揚があったわけではない。

②民行党の得票率は上記33区で74年の37.1%から43.9%に増加したのに対し、非マレー系与党の得票率は52.9%から46.9%に低下している。これらの選挙区では華人有権者の票は非マレー系与党と同野党に分裂するのに対し、マレー人有権者は非マレー系与党や回教党に投票しても、民行党への投票はきわめて少ないと見られるから、民行党の得票率増加は、非マレー系、ことに華人社会での大幅な支持拡大を示すものと言えよう。

③上記33選挙区には、民行党の半島部の総得票の81%（74年78%）が集中しており、同党が得た74年の9選挙

第5表 下院（半島部）の民行党と非マレー系与党の競合区（33区）の得票率

州	選挙区数	民 行 党		非 マ レ ー 系 与 党	
		78 年	74 年	78 年	74 年
ベ ナ ン	5	43.31	30.87	39.29	52.39
連 邦 区	3	46.60	37.32	35.25	38.47
マ ラ ッ カ	10	48.68	46.38	48.20	45.25
セ ラ ン ゴ ー ル	1	61.11	55.09	38.89	41.98
ヌ グ リ ・ ス ン ビ ラ ン	5	42.46	26.13	51.10	61.42
バ ハ ー	3	44.63	35.92	50.24	58.95
ジ ョ ホ ー ル	2	30.32	32.72	62.02	63.53
ケ ー	3	38.93	30.71	58.11	69.29
	1	8.46	41.32	43.74	58.68
計	33	43.92	37.08	46.93	52.93

区と、今回の15選挙区中の14区（残る1区は前記の「非マレー系選挙区」には含まれる。馬華公会の候補者が失格し民行党が圧勝）もその中に含まれている。つまり民行党の支持基盤は、多人種政党を標榜するにもかかわらず、非マレー系、ことに華人社会に限定されているわけである。

それでは民行党支持にまわったのは、華人社会のどのような層か。この点について、今回、民行党が下院4議席（74年0）、州議会5議席（74年2）と躍進したペナン州について見てみたい。

ペナン州政府と連邦情報省の発行した国民戦線の宣伝パンフレットは、69年に工場14、雇用2407名に過ぎなかった同州の工業が、78年現在、8工業区（うち自由貿易区4）で118工場が操業し、その直接雇用は3万8363名、製造工業雇用は州の労働力の20%以上を占めるにいたり、失業率は69年の15%から6.5%に低下したほか、公共住宅1万775単位が建設され、また、国際的観光地として77年に15万人の観光客が訪れた、と経済・社会開発の成果を強調している。しかし開発の進展はその問題点も次第に明らかにしている。工業化の主役は電子部品組立てのような労働集約産業であり、工場労働者の多くは低賃銀の女子労働者（初任給は3リンギそこそこで、昼食・交通費に1.5リンギはかかると言う）であり、しかも雇用は国の種族構成を反映させるといふ制約が課されている。いきおい華人の余剰労働力は商業部門やホーカー、小商人などの都市雑業層に向わざるを得ない。商業部門は78年12月までに関税の本土との一律化が完了し、ペナン島の「自由港」の地位が失われたことで打撃を受け不満を高めている。公共住宅も分譲価格が2万リンギ前後で、もっともニーズの強い底辺にとり高嶺の花でしかない。

自由港廃止による商業の停滞、外資による労働者搾取、開発に伴う汚職などの問題を取りあげた民行党への支持の核となったのは、これら都市部の非マレー系、ことに華人の失業者・雑業層・小商人・労働者であると見られる。しかしこれらの層は従来からの民行党の支持層であり、開発に伴う層自体の拡大があったとしても、ペナンの下院選挙区中4区（前記33区に含まれる）における同党の得票率の74年31%から今回43%への大幅増加を説明するには不十分である。つまり、さらに重要なことは、華文教育、工業調整法の問題を通じて、同党は華人社会のより広い層の支持を得たと見られる。

このような傾向はペナン以外に、セランゴール、ヌグリ・スンビラン、マラッカ、ジョホール、連邦区などでも見られ、たとえば、KL市区（下院）で同党が79%（74年65%）もの得票率を記録し、また、中流華人の構成比の大きいプタリン区（下院、セランゴール州）での得票率が74年45.6%から今回62.8%に伸びている。

しかし、同じく華人有権者の比率の高い西岸諸州のうち、ペラ州はこの傾向と異なり、下院4議席（74年4）、州議会9議席（11）とやや後退している。

今回民行党は同州政権奪取を目標として、同州の下院21区中19区、州議会42区中41区（74年下院14区、州34区）、に候補者を立てた。同州の有権者はマレー人と華人が45%ずつ、残る10%をインド人が占め、華人有権者はイポー市を中心とするキンタ郡、タイピン、テロック・アンスンなどに集中し、民行党が74年に得た下院・州選挙区もこれらの地域、ことにキンタ郡に集中している。したがって州議会で多数派となるには、74年の同党の当選区(1)を確保したうえで、非マレー系ほか政党的当選区(8)および、Umno (20)、回教党(3)のマレー系選挙区に大幅に進

出しなければならぬ。このため今回、民行党は21名のマレー人州議会候補者を送っている。この民行党の試みには、77年に州首相更迭を招いた州 Umno の内紛と回教党の参入によりマレー人票が割れ、民政党と馬華公会の対立激化により華人与党票が割れるという皮算用があったと見られる。

しかし結果は、下院では新たに1議席得たものの、離党者の選挙区(キンタ区)を失い、州議会では74年当選区のうち2区を失った。まず同党の皮算用は、同党マレー人候補の相次ぐ立候補撤回と、マハティル副首相の指導による州 Umno の統一の回復とにより破れたが、それ以上に、マレー人有権者の民行党拒否がきわめて厚い壁となった。同党と Umno が票を競った州選挙区(今回23, 73年14)は全て Umno の手中に帰し、同地域での民行党の得票(州)は、ペラ州全体の同党のその20%にすぎず、74年の19%からほとんど変動がなかった。

次に、民行党が非マレー系与党4党と争った州18区では、民行党の得票率が74年の41%から43%に微増すると同時に、非マレー系与党のそれも50%から52%に微増するという、他州にないパターンが見られた。上記18区、ことにキンタ郡は72年に人民進歩党が国民戦線に加入して与党の一員となるまでは、同党の金城湯池であり、74年総選挙では民行党が大量進出に成功するなど、華人有権者の反政府色がきわめて強い。したがって、コミュニカルな反政府感情に訴えた民行党への支持が伸びる余地は、すでにかぎられたものでしかなかった。しかも同地域は長年、野党の支持基盤だったため、開発の波から取残されており、社会・経済面ではペナンやスランゴールに較べて、はるかに停滞的であった。この点は、開発の推進を訴えてマレー人票も動員できた非マレー系与党の得票率増加に結びついた、と見られよう。

ペラ州では、マレー人有権者の拒否がきわめて強固であり、コミュニカルな反政府票の伸びがわずかだったという意味で、民行党の限界が示されたわけである。

このように今回の総選挙における民行党の躍進は、労働者・雑業層・小商人といった、開発の進行に伴い華人社会の底辺に生みだされつつあるか、すでに底辺にあって従来の生活の基盤を脅かされつつある層を核としながら、華人社会の社会・経済的地位低下をもたらした開発政策に反発する、より広い層のコミュニカルな支持をも得ることによって、実現されたと見られる。とすれば、開発が地域的にも広がり、しかも、現在の形での、政府の介入によるマレー化の強行と、それに伴う華人社会の社会経

済的地位の低下が続くかぎり、同党への支持は増加する可能性をもつようであるが、この可能性には二つの限界がある。第1にペラ州の例に見られるように、マレー人社会での支持獲得の試みは手厳しく拒否されている。第1に、投票率の動きから知られるように、華人社会における支持拡大は、同社会の大きな政治的昂揚なしに実現されている点からして、政府への抗議票の色彩が強く、必ずしも同党が全面的に支持された結果とは見られない。同党は、今回得た支持を維持し、さらに拡大するべく、ますますコミュニカルな傾向を強めていくことになると思われるが、それは同党のマレー人社会への進出を一層困難にすることでもある。

VI 結びにかえて

今まで述べてきたような半島部の選挙結果は、フセイン体制の今後、ことにその開発政策にどのような意味をもつであろうか。総選挙での国民戦線の公約は、農村であれ都市であれ、各種族の貧窮をなくすことであり、このため、公平な社会の実現を基本的趣旨とする新経済政策を、社会のどの部分をも圧迫せず、また民間部門の成長に依存しつつ実施するという、基本方針をうちだしているが、はたして可能であろうか。

まず、マレー人社会では有権者の約35%が野党回教党を支持し、しかも東北部諸州での回教党から Umno への票の移動も、現在のところ開発への期待感にもとづく流動的なものでしかないということは、与党とりわけ Umno の支持基盤がなお脆弱であることにほかならない。フセイン体制にとっての最大の懸念は、これらのマレー人社会の不満層と流動的な層が、再度回教党に還流するか、Umno 内になおおくすぶる長老派・青年部の勢力に呼応するかして、急進的なマレー化を要求し、政府批判の声を高めることであろう。それではフセイン体制は、今回の選挙で実現した議席数拡大をより安定したものとすべく、東北部諸州での開発を期待感を煽る段階から、受益層を拡大していく段階に大幅に歩を進めようである。

東北部諸州は背梁山脈により西岸部先進諸州から切離され、インフラストラクチュアを欠くため、当面、工業化の条件はなく、また、政府が農業の零細経営打破のため金科玉条のように唱え、着手しつつある土地開発も、山地が多いため自ずと限界があり、しかし効果をあげるまでに長期の時間がかかる。とすればこれらの州での即効性のある開発事業は、社会資本の整備ぐらにかぎら

れ、むしろ西岸諸州やパハン州などで進行中の工業化、土地開発への労働力移動に依存せざるをえないことになる。流動的な層の支持をつなぎとめておくための、即効性のある事業がかぎられているという点からも、従来の先進地域での一層のマレー人労働力の吸収が必要であるという点からも、フセイン政権はマレー化の圧力下にあると言えよう。

他方、非マレー系、ことに華人社会の国民戦線に対する信認は、ラザク時代より低下していることが明らかになった。華人社会の政治的代表的を自称する馬華公会の得票率は15.3%に過ぎず、これに民政党、MIC、人民進歩党を加えても21%であり、その中にかんりのマレー人票が含まれていることを考慮に入れると、民行党の20.8%に及ばないことになる（第3表）。今後、執行部の責任追及の形で非マレー系与党が動揺することは免れがたい。

すでに指摘したように、民行党は今回の選挙で得た支持を維持し拡大すべく、名目はどうあれ本質的にコミュニナールな問題での政府との対決姿勢を一層強めていくことが予想される。これに対応して、非マレー系与党内での執行部突き上げは、コミュニナールな色彩を色濃く帯びたものとなり、国民戦線の安定した運営が難しくなると同時に、マレー人社会の反発を招いて、急進的なマレー化の主張に火をつける危険がある。

この場合、教育問題と工業調整法問題でフセイン政権が明確な軌道修正を行なって、華人社会のコミュニナールな不満の鋒先をかかわすことが考えられるが、それは次の2点から不可能であろう。第1に、フセイン政権はマレー人社会からのマレー化推進の圧力下であり、華人社会に対して原則的な問題で明白な譲歩は行なえない。第2に華人実業界はすでに、個別問題ではなく、新経済政策の全体系の再検討を主張しており、個別問題での早期妥協は困難である。このように見てくるとフセイン体制の選択の余地は、非常にかぎられてくる。すなわち、一方では、民行党の発言を与党が圧倒的多数を占める国会の場に封じこめ、コミュニナリズムや急進的マレー化の危険性を強調し、他方で、政策実施の面での実質的譲歩を時間をかけて積み重ね、華人社会、少なくとも華人実業界の信認回復をはかることであろう。この点で、フセイン政権の公約が、社会的公正や平等という抽象度の高い次元でなされており、マレー化あるいは華人社会への譲歩といった実施面での問題は、事実上、政権のバランス感覚に委ねられている点が注目されよう。

しかしこのような政策がとられるとすれば、華人民間

投資が短期的には停滞を続けることを覚悟しなければならず、マレー化の計画目標達成のためには、経営効率の悪い公営企業や外資との提携に一段と依存を深めざるを得なくなるであろう。78年末か79年初めに発表されると予想される、第3次計画中間報告の内容に関心がもたれる次第である。

（アジア経済研究所在シンガポール海外派遣員）